

令和6年度 地域密着型サービス外部評価調査員 新規養成研修 実施要領

【6県合同開催：岡山県・神奈川県・埼玉県・静岡県・長野県・山形県】

1. 目的

厚生労働省令老健局計画課長通知（老計発第1017001号、平成18年10月17日）「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第97条第8項等に規定する自己評価・外部評価の実施等に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所が提供するサービスの外部評価を実施するにあたり、必要な知識及び技術を習得するとともに、評価の信頼性を確保するために、評価の視点や基準を共有することを目的とする。

2. 実施主体

研修実施機関：特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと（以下、「指定研修機関」という）

3. 研修日時

- 【第1日目】令和6年6月12日（水）10時～17時30分 講義・演習
- 【第2日目】令和6年6月14日（金）10時～17時30分 講義・演習
- 【第3日目】令和6年6月17日（月）～7月23日（火）のうち1日 実習
- 【第4日目】令和6年7月26日（金）10時～17時30分 講義・演習

4. 研修課程

- ・外部評価 評価調査員養成研修プログラムの通り
- ・実習について

評価機関は、実習先と日程等の調整を行い、各事業所の管理者宛てに実習の依頼を行います。

※ 受講希望者が一人の場合は、所属する評価機関の事務局担当者が付き添い、実習を行います。

原則として、他の評価機関が選定した実習先への合流は認められません。

5. 会場

【第1日目・第2日目・第4日目】

オンライン（Zoom）

【第3日目】

県内のグループホームでの実習

6. 講師

【第1日目】

井上 義臣氏（医療法人活人会 高齢者グループホームゆうゆう）

【第2日目・第4日目】

澤村 明子 ・ 岡崎 圭子（特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと）

7. 募集案内

コミュニティケア街ねっとホームページに掲載します。

8. 受講について

1) 受講定員 60名程度

受講定員を超過した場合、受講人数の制限をさせていただきます。その場合、各評価機関の推薦順位等を勘案し、受講者を決定します。

※ 受講申込者名簿①～(小さい番号順)に記載された方が優先されます。ご了承ください。

※ 受講決定通知は、令和6年4月末日頃(予定)に評価機関宛にメールで通知します。

2) 受講資格

① 県に選定された評価機関又は評価機関として選定される予定の法人に属する者で、今後評価調査員として従事する予定の者。

② 次の事由に該当しないこと。

- ・ 認知症対応型共同生活事業所を運営している者。
- ・ 認知症対応型共同生活事業所に勤務している者。
- ・ 認知症対応型共同生活事業所で組織されている団体の役職員。

③ 研修を受講するにあたっては、原則として次にあげる内容を満たすことが望ましい。

- ・ グループホームの質の向上について、熱意と関心を有していること。
- ・ 介護経験があること。
- ・ 外部評価を年4回以上実施することが可能であること。
- ・ 基礎的なパソコン操作(エクセル入力及び電子メールでの書類送付等)ができること。

3) 申込手続き

評価機関は、受講申込者名簿を作成し、申込期日までに指定研修機関にメールにてご提出ください。

【申込メールアドレス】hyokachosa@ccmachinet.jp

指定研修機関で審査を行い、評価機関を通じて受講希望者に受講決定通知を送付します。

申込期限：令和6年4月19日(金) 17:00必着

9. 研修費及び支払い方法等

1) 研修費用

① 受講料：28,600円(座学受講料及び研修資料26,000円、消費税2,600円)

受講料は、研修終了後、指定研修機関が請求書を発行し、各評価機関がお支払いください。銀行の振込書の控えをもって領収証にかえさせていただきます。なお、振込手数料は各評価機関にてご負担願います。

② 実習謝金：5,000円/人

実習謝金は、実習当日に受講者が事業所に持参して、直接お支払いください。

※ 受講料に実習謝金は含まれません。別々でのお支払いとなります。

2) キャンセルについて

原則として、受講申込後のキャンセルは出来かねますので予めご了承ください。

10. 修了について

1) 修了確認

研修終了後、指定研修機関は、研修の全日程の出席状況やレポートの結果、提出書類、評価機関の評価等により修了確認を行います。なお、遅刻・早退・提出課題に不正が認められた場合、修了が認められないことがありますので、ご注意ください。

2) 修了認定、修了証書の発行

指定研修機関は、前項をもとに修了認定を行い、研修修了者に対して「修了証書」を交付し、評価機関を通じて送付いたします。修了が認められない場合は、その理由を付して評価機関に通知いたします。

11. 県への報告

指定研修機関は研修終了後、県に対して、受講者の修了認定結果及び研修業務の終了報告を行います。

12. 守秘義務

指定研修機関は、受講者名簿や個人の情報に関わる資料等について、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することがないように適正に取り扱います。

13. その他

1) 評価機関は、受講希望者が受講資格を満たしていることを必ず確認してください。

2) 修了証書は、原則として一ヶ月以内を目処に発行します。

14. 申込先・問い合わせ先

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと 評価調査事務局

〒263-0051 千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7

電話：043-290-8063（直通）

メール：hyokachosa@ccmachinet.jp

対応時間：月曜日～金曜日（祝祭日は除く） 9:00～17:00